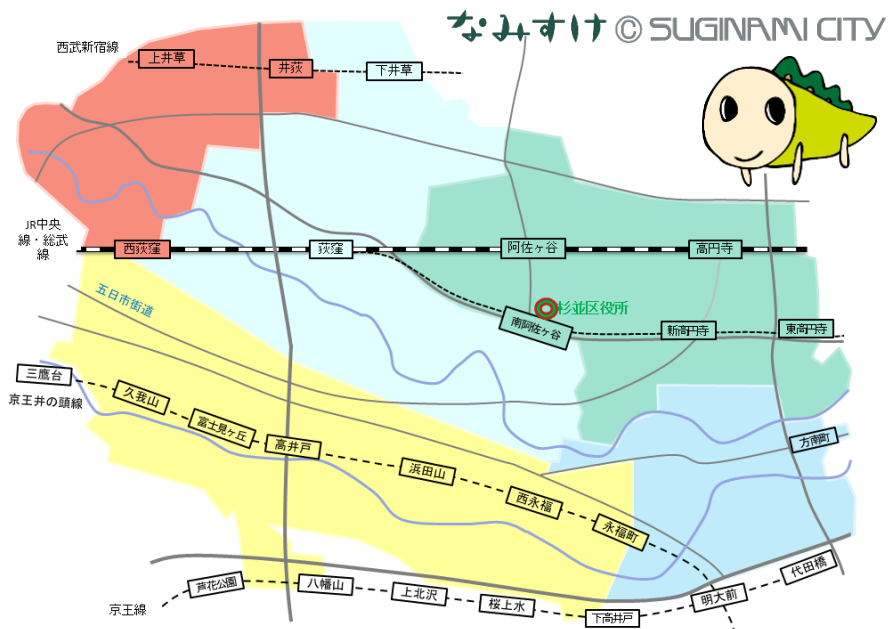


# 東京都杉並区

## 精神障害者にも対応した 地域包括ケアシステム構築にむけて

杉並区では、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できることを目指して、多職種が協働しながら、さまざまな取組を行っています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



杉並区は武蔵野台地の上、東京23区の西端に位置し、おおむね方形で面積は34.06平方キロメートルと23区中8番目の広さを誇っています。

杉並区は東京の発展と共に、比較的自然に恵まれた住宅都市としての性格をもちながら成長してきました。

【総人口】 572,468人

【障害者手帳所持者数】

身体障害者手帳：12,817人

療育手帳：2,889人

精神障害者保健福祉手帳：5,315人（令和5年4月1日）

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数		か所
市町村数 (R5年7月時点)	1	市町村
人口 (R5年7月時点)	573,304	人
精神科病院の数 (R5年7月時点)	61	病院
精神科病床数 (R5年7月時点)	0	床
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	579人
	3か月未満 (%: 構成割合)	167人 28.8%
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	108人 18.7%
	1年以上 (%: 構成割合)	304人 52.5%
	うち65歳未満 うち65歳以上	89人 215人
退院率	入院後3か月時点	%
	入院後6か月時点	%
	入院後1年時点	%
相談支援事業所数 (R5年7月時点)	基幹相談支援センター数	1か所
	一般相談支援事業所数	11か所
	特定相談支援事業所数	42か所
保健所数 (R5年7月時点)	1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年7月時点)	都道府県	
	障害保健福祉圏域	/
	市町村	有 1 / 1
		か所 / 市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（1）

杉並区では、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できることを目指して、障害の種別や程度に応じたきめ細かな支援体制を充実させるとともに、相談体制の構築に取り組んでいます。

### 1. 精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

- ◆ 杉並区地域自立支援協議会の専門部会である地域移行促進部会を協議の場とし、地域移行促進の課題を①住む場所の条件を広げる②医療との連携を広げる③一人暮らしを支援する体制を広げる④区民の理解を得る活動 に分類して協議を行い、地域移行・地域定着の取組を推進する。

### 2. 当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

- ◆ 精神科病院に入院している方の退院支援や退院の動機づけ支援を行うため、地域で生活するピアサポーターと共に病院を訪問し、個別支援やグループ支援を実施する。  
また、ピアサポートの新たな担い手の育成や既存のピア相談員の質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（2）

## 3. 精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業

- ◆ 23条通報になったが措置入院には該当せず47条対応が必要な者や精神疾患を抱えながら医療機関での治療を中断した者または医療機関での治療を行っていない者や家庭内の調整が必要な者等を対象に、地区担当保健師・精神保健福祉士等による訪問支援事業（保健型アウトリーチ事業）を実施し、本人の意思を尊重しながら適切な医療や障害福祉サービスの利用を支援し、本人及びその家族等が安定した地域生活を送れるようにする。
- ◆ 東京都版措置入院者退院後支援ガイドラインに対応した退院後支援が行えるよう、多職種支援を実施する。
- ◆ 精神科病院からの地域移行の推進のために、精神科病院へ入院している区民を対象に、退院への動機づけや地域生活の具体的なイメージづくり等を支援する地域移行プレ相談事業を実施する。



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### ●これまでの取り組み●

- 平成19年 地域移行促進部会が杉並区地域自立支援協議会の専門部会として設置される  
杉並区精神障害者退院促進事業(地域移行プレ相談事業の前身)開始
- 平成24年 地域移行プレ相談事業開始
- 平成28年 杉並区精神障害者グループホーム 活用型ショートステイ事業開始
- 平成30年 杉並区保健福祉計画に「心の健康相談の充実」や「精神障害者の療養支援」が、  
重点目標として盛り込まれる  
退院支援に関するフローを作成、運用開始  
\* 多職種・多機関で支援する体制が整備された  
地域移行について精神科病院へのアンケート調査、訪問、懇談会を開催
- 令和1年 保健型アウトリーチ事業開始
- 令和3年 杉並区基幹相談支援センター開設

(注)下線は、現在構築推進事業として実施されているもの

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①保健医療福祉関係者による協議の設置	開催	開催	ピア活動の推進・精神科病院との連携・退院後の地域課題について協議し、課題の整理を行った。また、精神科病院・地域支援者への地域移行に関するアンケートの実施や精神科病院との懇話会も実施した。
②ピアサポートの活用に係る事業	実施	実施	退院支援や退院の動機づけ支援のため、ピアサポーターと共に病院を訪問し、個別支援を実施。コロナ禍に合わせ、オンラインを用いたグループ支援も実施した。 また、ピアサポーター育成のための研修を実施した。
③アウトリーチ支援に係る事業 措置入院者及び緊急措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事業	実施	実施	保健型アウトリーチ事業を実施。 令和4年度の新規支援件数は32件。事業の利用を通して、医療機関や関係機関との連携・状況把握・相談関係の構築が図られた。
④入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業	実施	実施	精神科病院に入院している区民を対象に、退院への動機づけや地域生活の具体的なイメージづくりを支援する地域移行プレ相談事業を実施。令和4年度の事業利用者数は26名であった。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

- 地域自立支援協議会 地域移行促進部会を協議の場とし、多職種・多機関で課題の整理と解決に向けた協議を行っている。
- 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に、ピアサポーターの活用や当事者の声を反映させる仕組みづくりに努めている。
- 精神障害者に対して多職種(地区担当保健師、精神保健福祉士等)による訪問支援事業「保健型アウトリーチ事業」を実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
対象者の高齢化や障害の重複によって、既存の障害福祉サービスの利用が難しい・住居や居場所の確保が難しい等の課題が出ている。	当事者の声を聴きながら、地域自立支援協議会等を活用して、高齢部門やその他の関係機関との連携を強化し、障害者の地域生活を支える体制づくりに取組んでいく。	行政	自立支援協議会の運営・課題の整理
		医療	自立支援協議会への参加
		福祉	自立支援協議会への参加
		その他関係機関・住民等	ピアサポーターとの協力・連携

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域自立支援協議会 地域移行促進部会の実施回数	3回	3回	地域課題の明確化・関係機関の連携強化
②地域移行支援・地域移行プレ事業の件数			対象者が十分な相談と支援を受けた形での地域移行の推進

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

地域自立支援協議会地域移行促進部会を協議の場とし、精神疾患を有する方々のニーズや地域の課題を明らかにすることで、精神保健福祉に関する重層的な連携による支援体制の構築を行っている。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害者施策課基幹相談支援係	地域移行の推進・地域自立支援協議会の運営等
杉並保健所保健予防課	保健型アウトリーチ事業の実施等

連携部署名	連携部署における主な業務
障害者施策課 障害福祉サービス係	障害福祉サービスの申請受付等
杉並保健所保健サービス課	相談支援等
在宅・医療生活支援センター	困難事例への対応・精神障害者退院支援会議の開催等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<p>・地域自立支援協議会を通して、各部門の連携体制の構築に努めている。</p> <p>・杉並区全体の退院支援の取組として、各機関が対応するケース像を整理し、必要な機関とスムーズな連携が図れるようマニュアルを作成。情報を共有する場(支援会議)において主な支援機関や関係機関の役割、支援方針などを検討し、多職種多機関で連携して退院支援を実施している。</p>	<p>【強み】 多職種多機関で連携して退院支援を実施する仕組みを整備している。</p> <p>【課題】 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、協議・事業が実施されているが、連携体制の強化が必要。また事業ごとの評価は実施されているが、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム全体の評価方法が確立されていない。</p>
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		



## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域自立支援協議会 地域移行促進部会	医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、サービス事業所、当事者、行政	3回/年	地域移行促進の課題を ①住む場所の条件を広げる ②医療との連携を広げる ③一人暮らしを支援する体制を広げる ④区民の理解を得る活動に分類して協議を行い、地域移行・地域定着の取組を推進する。	【強み】 当事者委員を含む、多職種多機関で協議を実施している。  【協議を通じて見えた課題】 ・対象者の高齢化や障害の重複によって、既存の障害福祉サービスの利用が難しい、居住の確保が難しい等の課題が見えてきている。 ・地域移行支援の利用者が増加しているため、一般相談支援事業所の新規開拓が必要。



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年6月～	ピア入門講座・育成講座	ピアサポーターを育成し、共に退院支援や退院の動機づけ支援を実施
3回/年	地域移行促進部会	地域移行の課題について協議
通年	地域移行プレ相談事業	退院への動機づけや地域生活の具体的なイメージづくり支援
通年	保健型アウトリーチ事業	支援が必要な精神障害者等への訪問支援